

一般社団法人 大分市観光協会

入会のご案内

- ① 毎年開催の「定時社員総会」において、新規会員のご紹介をさせていただき、ホームページの「会員名簿」に掲載いたします。
- ② 宿泊施設・飲食店関係の方は、観光協会のホームページでご紹介いたします。
- ③ 事務局、大分駅の観光案内所等にパンフレットを優先して設置し、問い合わせに対しては、会員の皆様のご紹介を最優先させていただきます。
- ④ パンフレット作製の際は無料で掲載いたします。
また、観光協会の作製するパンフレットを宣伝等に活用される方には無料で差し上げます。
- ⑤ 大分市やツーリズムおおいた等が主催する観光関連の商談会が開催される場合は、ご案内いたします。(参加費は自己負担です。)
- ⑥ イベント等で出店依頼があった際は、出店のご案内いたします。
(出店料が発生する場合がございます。)
また、イベント内容によってはブースでパンフレットの配布が行えます。
- ⑦ コンベンションなどのイベント時における視察、立ち寄り処として、優先してご案内いたします。
※ その他、観光協会が携わる事業において会員の皆様には様々な形で関わっていただきたいと考えております。
- ⑧ 毎年開催の「定時社員総会」後はいかなる理由(退会・休業・廃業等)であっても会費のご請求をさせていただきます。
- ⑨ 2年以上会費を未納された場合は、会員の資格喪失となります。
- ⑩ 万が一退会する場合には、「定時社員総会」の開催前までに「退会届」を提出して頂く必要がございます。

申込・会費

- 1 申 込 入会に関する説明をいたしますので、下記までご連絡ください。
その後、別添「会員加入申込書」「誓約書」をご記入・ご捺印のうえ下記にお送りください。(FAX・複写不可)

〒870-8504 大分市荷揚町2番31号
一般社団法人大分市観光協会 行
TEL 097-537-5764

※ 加入申込み後、請求書を送付いたします。

- 2 会 費 法人会員：10口 10,000円～(年額)